

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債権：償却原価法（定額法）によっている。

②満期保有目的の債権以外の有価証券

1.時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

2.時価のないもの：移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品

残存価額を1円とする定額法による。

②リース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

愛媛県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

①社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

②民間退職手当共済制度

全常勤職員について、愛媛県社会福祉協議会の実施する退職手当共済制度に加入している。

5. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式、）

(2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(4) 公益事業における拠点区分内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(5) 収益事業における拠点区分内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

① 北梅1拠点（社会福祉事業）

・グループホーム

・介護老人福祉施設従来型

・短期入所生活介護従来型

・通所介護

・介護予防通所介護

② 北梅2拠点（社会福祉事業）

・ケアハウス

③ 北梅3拠点（社会福祉事業）

・介護老人福祉施設 ユニット型

・ショートステイ梅本の里 ユニット型

④ 北梅4拠点（収益事業）

・太陽光発電の売電事業

⑤ 水泥1拠点（社会福祉事業）

・訪問介護

・デイサービスセンター梅本の里 小梅

・居宅介護

⑥ 水泥2拠点（公益事業）

・事業所内託児所 小梅

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	239,214,892			239,214,892
建物	1,097,354,779		54,143,334	1,043,211,445
合計	1,336,569,671	0	54,143,334	1,282,426,337

7. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

土地（基本財産）	122,923,667
建物（基本財産）	709,969,029
計	832,892,696

担保にしている債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	105,532,000
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	63,448,000
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	387,600,000
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	263,247,000
計	819,827,000

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,001,327,730	958,116,283	1,043,211,447
建物（その他の固定資産）	19,405,115	9,601,512	9,803,603
構築物	49,723,914	29,445,705	20,278,209
機械・装置	15,085,800	15,085,797	3
車両運搬具	17,154,188	15,648,533	1,505,655
器具備品	153,935,416	115,004,290	38,931,126
ソフトウェア	11,282,650	10,988,350	294,300
合計	2,267,914,813	1,153,890,470	1,114,024,343

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	122,996,121		122,996,121
未収金	334,416		334,416
未収補助金	16,822,000		16,822,000

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を

明らかにするために必要な事項

該当なし